

〈報道発表資料〉

子育て福祉部子育て支援課
担当 課長 小林
直通 048-996-2694
E-mail:kosodate@city.yashio.lg.jp



子育て世帯への臨時特別給付金 現金一括支給の実施を決定

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の中で18歳までの児童1人当たり10万円相当を給付するとされた子育て世帯への臨時特別給付金について、八潮市では対象児童1人当たり10万円を現金で一括支給することを決定しました。

1 経過

令和3年12月17日 補正予算成立(令和3年第4回八潮市議会定例会)

2 給付日

- ・令和3年12月23日・・・児童手当受給者
- ・令和4年1月24日・・・児童手当受給者(公務員の方)および16～18歳(平成15年4月2日～平成18年4月1日までに出生した児童を養育している方)
- ・令和4年2月25日(以降毎月25日)・・・申請が必要な方等

※新生児や転入者等については、支給日が上記と異なる場合があります。